



# 労基署便り

令和4年度 No.11

大河原労働基準監督署



## ◎ 令和5年労働災害発生状況（1月）

	大河原署管内			宮城局管内		
	R4	R5	前年比	R4	R5	前年比
<b>製造業 計</b>	7	0	-7	30	8	-22
食料品製造業	2	0	-2	15	4	-11
機械金属製造業	3	0	-3	7	2	-5
<b>建設業 計</b>	2	0	-2	15	9 (1)	-6(1)
土木工事業	2	0	-2	5	4	-1
建築工事業	0	0	0	6	2	-4
その他の建設	0	0	0	4	3 (1)	-1(1)
<b>運輸交通業 計</b>	1	2	1	39	18	-21
陸上貨物運送業	1	0	-1	29	15	-14
<b>商業</b>	1	4	3	52	15 (1)	-37(1)
<b>社会福祉施設</b>	0	6	6	24	19	-5
<b>全産業</b>	17	17	0	204	111 (2)	-93(2)

※休業4日以上<sup>1</sup>の死傷労働災害（労働者死傷病報告による）の速報値。※前年比は死傷者数（人）。※（ ）は内数で死亡者数

※機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械・電気機械・輸送機械製造業の合計。

※陸上貨物運送業は道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計。

（参考）当署管内では令和5年1月において事故の型別の多いものから①①その他（新型コロナウイルス感染症を含む）（35%）、  
②②転倒（29%）、③③交通事故（道路）（12%）の順。

## 令和4年労働災害発生状況（速報値）について

宮城労働局では、令和5年1月19日付けで、令和4年に県内で発生した休業4日以上<sup>1</sup>の労働災害の発生状況（速報値）を取りまとめ公表しました。

労働災害の発生状況は、毎年、翌年4月に確定しています。今回の速報値は、令和4年1月1日から12月31日までに発生した労働災害について、労働基準監督署に提出のあった労働者死傷病報告のうち、休業4日以上<sup>1</sup>のもの、かつ、令和5年1月10日までに提出されたものを集計しています。

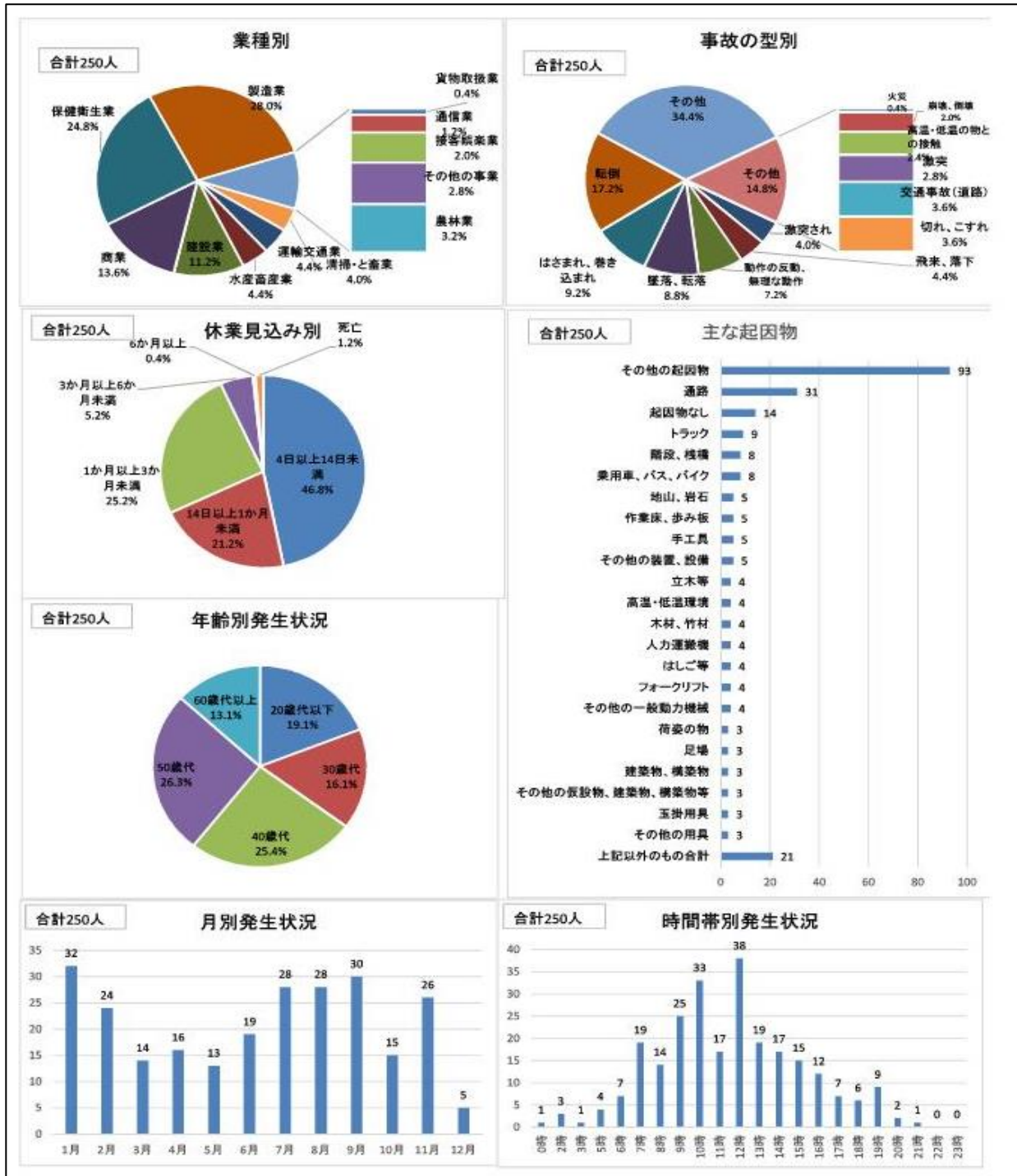
【概要】詳細は宮城労働局ホームページをご覧ください。

- **死亡者数は15人（前年と同数）、死傷者数は4,250人**（前年同期比1,538人・56.7%増加）  
重点業種別では、「建設業」が5人（前年比±0人）で最も多く、次いで、「製造業」4人（前年比3人・300%増）、「陸上貨物運送業」2人（前年比2人・50.0%減）の順に多くなっています。
- **死傷者数は過去最高**で、昭和48年に現在の集計となって以来、最も多くなる見込みです。
- 死傷者数増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症へのり患によるものの増加であり、これによる死傷者数は1,901人で、前年同時期に比べて1,619人（574.1%）増加しています。  
重点業種別では、「製造業」498人（全体の11.7%）、「建設業」372人（全体の8.8%）、「陸上貨物運送事業」313人（全体の7.4%）、「小売業」343人（全体の8.1%）、「社会福祉施設」974人（全体の22.9%）となっています。  
前年同期に比べて、「社会福祉施設」（652人・202.5%増）が大幅に増加し、「陸上貨物運送事業」（61人・16.3%減）は減少しています。



# 大河原労働基準監督署の令和4年の労働災害発生状況（速報値）

令和4年の大河原労働基準監督署管内で発生した休業4日以上労働災害発生状況（速報値）の概要は以下のとおりです。今回の速報値は、令和4年1月1日から12月31日までに発生した労働災害について、当署に提出のあった労働者死傷病報告のうち、休業4日以上のもの、かつ、令和5年1月10日までに提出されたものを集計しています。そのため、今後、月別発生状況は特に12月が増加すると考えられます。**令和4年の速報値では死者3人（前年同時期比+2人）、死傷者数250人（前年同時期比+65人）**でした。



発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働時間制度等のご相談については「労働時間相談・支援班」がご希望に応じて個別訪問で対応いたします。

労働条件関係は監督係、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係まで。